

令和7年6月24日

教育総務課

令和7年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施について（第3回）

1 点検及び評価項目

基本方針	取組み項目
3 多様性を受け入れ自分らしく生きる	3-1 インクルーシブ教育の推進 3-2 特別支援教育の充実 3-3 不登校支援の充実 3-4 いじめ防止等の総合的な推進 3-5 健やかな心身の育成 3-6 人権教育・道徳教育の充実

取組み項目(10)	インクルーシブ教育の推進
所管課	支援教育課、教育指導課
現状と課題	<p>第2次世田谷区教育ビジョンでは、全ての子どもたちが共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組んできました。</p> <p>障害者の権利に関する条約で定めるインクルーシブ教育の理念や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定める合理的配慮を踏まえ、誰一人取り残すことなく、共に学び、共に育ち、多様性の尊重と多様な価値観に対する共感を育むインクルーシブ教育をより一層推進していくことが求められています。</p> <p>また、インクルーシブ教育のより一層の推進にあたっては、教育総合センターをインクルーシブ教育の推進の拠点として位置付けるとともに、障害福祉部の「せたがやインクルーシブ教育プランー世田谷区障害施策推進計画ー(令和6年度～令和8年度)」の重点取組みに「インクルーシブ教育推進に向けた土台づくり」、「医療的ケア児(者)の支援」が掲げられていることから、障害福祉部とインクルーシブ教育に対する考えを共有し、組織横断的に連携して取り組む必要があります。今後、インクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例を収集したデータベースを構築し、教職員など全ての学校関係者と情報を共有しながら、更なる理解の促進を図る必要があります。また、インクルーシブ教育の推進の土台となる相談支援体制の充実も進めていく必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

＜ 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) ＞

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ガイドラインの策定	取組み内容	誰一人取り残さずに、全ての子どもたちが共に学び共に育つことができるインクルーシブ教育をさらに推進していくために、令和6年度に教職員を対象としたインクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例データベースを構築する。令和7年度からガイドラインに基づく教職員の理解促進と好事例データベースの充実を図る。				
	令和6年度の成果	庁内関係所管、外部有識者を交えた、せたがやインクルーシブ教育ガイドライン作成委員会において検討を重ね、教職員を対象としたせたがやインクルーシブ教育ガイドラインを策定した。ガイドラインにはインクルーシブ教育を進める上での示唆に富む多数の事例を収載した。				
	課題と今後の方向性	策定したせたがやインクルーシブ教育ガイドラインの教育委員会の重点取組みに基づき、学校が行動コンセプトに沿ってインクルーシブ教育を一歩ずつ進めていけるように支援をしていく。				
	令和6年度決算額	1,401千円		令和7年度予算額	229千円	
インクルーシブ教育に関する教職員研修	取組み内容	ガイドライン策定 教職員研修の内容・方法の検討	教職員研修の実施	教職員研修の継続	教職員研修の継続	教職員研修の継続
	実績	検討実施				
	令和6年度の成果	学校長、特別支援教育コーディネーターを対象にした、せたがやインクルーシブ教育ガイドラインに関する説明会を開催した。 令和7年度以降の、インクルーシブ教育に関する教職員向けの研修について検討した。				
	課題と今後の方向性	せたがやインクルーシブ教育ガイドラインの基本理念に基づくインクルーシブ教育の理解促進を図り、学校と教育委員会がインクルーシブ教育を一歩ずつ進めていくために、教職員に対する研修を実施する。				
	令和6年度決算額	108千円		令和7年度予算額	494千円	
インクルーシブ教育に関する普及啓発	取組み内容	ガイドラインに関するシンポジウムの実施	保護者や学校関係者への普及啓発	効果検証、周知方法の検討	新たな手法による普及啓発の実施	新たな手法による普及啓発の実施 効果検証、周知方法の検討
	実績	実施				
	令和6年度の成果	せたがやインクルーシブ教育ガイドライン作成委員会を公開するとともに、委員会の要旨を区ホームページに掲載した。 せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)に対する区民意見募集を実施するとともに、インクルーシブ教育について考える公開シンポジウムを実施した。				
	課題と今後の方向性	策定したせたがやインクルーシブ教育ガイドラインを教職員がいつでも活用できるように、電子ファイル及び冊子を配布する。また、区民向けにホームページでの公開を行う。				
	令和6年度決算額	249千円		令和7年度予算額	0千円	

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人的支援・物的支援及び相談体制の充実	取組み内容	医療的ケアを必要とする子どもが学校等で安心して医療的ケアを受けながら学び育つことができるように、人的支援、物的支援及び相談体制の充実を図る。				
	令和6年度の成果	令和5年度末に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、医療的ケアを必要とする児童・生徒に看護師を配置した。また、電気を必要とする医療機器を使用している児童・生徒が在籍する学校への非常用電源の配備や宿泊行事における保護者の負担軽減を実施した。				
	課題と今後の方向性	医療的ケアの自立や疾患の改善により医療的ケアが不要になる児童・生徒や、常時、医療的ケアを必要としない児童・生徒がいることから、児童・生徒の状況を踏まえ、医療的ケアの民間委託や派遣業の活用を検討していく。				
	令和6年度決算額	28,551千円		令和7年度予算額	69,511千円	
就学相談体制の充実	取組み内容	インクルーシブ教育の推進に向けた児童・生徒に切れ目のない支援を円滑に行うために、就学相談体制の充実を図り、保護者の意向を尊重した相談を行う。				
	令和6年度の成果	人員体制を拡充した上で、1,705件(前年度比105件増)の小学校就学、中学進学、転学、特別支援教室の相談について、保護者と子どもの意向を尊重し、学校等と連携して実施した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度から、せたがやインクルーシブ教育ガイドラインに基づくインクルーシブ教育を推進していくことから、職員一人ひとりがガイドラインと児童・生徒の支援体制について理解を深め、柔軟な相談を実施していく。				
	令和6年度決算額	3,937千円		令和7年度予算額	5,205千円	

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

インクルーシブ教育の推進に向けて、インクルーシブ教育の基本理念、教育委員会の重点取組み、学校における行動コンセプト等を定めた、教職員向けのインクルーシブ教育ガイドラインを策定した。ガイドラインの策定にあたっては、外部有識者を含む公開の検討委員会で検討するとともに、区民意見募集やシンポジウムを行い、ガイドラインに反映させた。また、令和5年度に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、医療的ケア児が学校等で安心して学び、育つことができるように医療的ケア児への看護師の配置や学校への非常用電源の配備を実施した。

今後、教職員へのインクルーシブ教育ガイドラインの配布や研修、ホームページへの一般公開を通じて、インクルーシブ教育の理解促進を図りながら、支援や配慮が必要な子どもたちへの支援人材や相談体制を充実させ、共に育ち、共に育つインクルーシブ教育を一歩ずつ進めていく。

取組み項目(11)	特別支援教育の充実
所管課	支援教育課
現状と課題	<p>全ての子どもたちが共に学び、共に育つことを進めるためには、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であることから、特別支援教育の推進を第2次世田谷区教育ビジョンのリーディング事業として位置付け、取り組んできました。</p> <p>これまでに、通常学級及び特別支援学級における人材の拡充や、学校支援を目的とした特別支援教育巡回グループによる支援や助言などを進めてきましたが、今後も、配慮や支援を必要とする子どもたちの学びを支えていくために、相談支援体制の強化や特別支援教育の充実を図る必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-2-①特別支援教育の充実【重点取組み】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援教育巡回グループによる支援の充実	取組み内容	定期巡回の全校実施	定期巡回大規模校への支援強化	定期巡回大規模校への支援強化	定期巡回大規模校への支援強化	定期巡回大規模校への支援強化
	実績	75校				
	令和6年度の成果	学校からの申請に基づき、学校生活サポーターの継続活用または新規活用の対象となる児童・生徒の観察のため、小・中学校合計75校へ学校訪問を行った。訪問の際は、教員等に児童・生徒への配慮や支援に関する助言を行った。				
	課題と今後の方向性	令和6年度は学校からの申請件数が想定を大幅に上回り、申請のない学校への訪問ができなかったことから、学校からの申請方法の見直しや人員体制の拡充を図り、令和7年度は全校訪問を行う。また、インクルーシブ教育の推進に向け、令和7年度より特別支援教育巡回グループをインクルーシブ教育支援チームに改称し、学校訪問による児童・生徒の観察のほか、校内委員会に参加し、児童・生徒の理解や支援のあり方に関する意見交換や助言等にも取り組んでいく。				
	令和6年度決算額	21,042千円		令和7年度予算額	31,942千円	
特別支援に関する研修の実施	取組み内容	教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、特別な配慮や支援を必要とする子どもに関する理解促進を図り、一人ひとりの学びを支えるための特別支援教育の充実を進める。				
	令和6年度の成果	教員に対する特別支援教育に関する研修、特別支援教育コーディネーター連絡会における事例報告、特別支援学級支援員に対する研修を実施した。				
	課題と今後の方向性	引き続き教職員への研修等を実施し、一人ひとりの児童・生徒に応じた配慮や支援に関する基礎知識の習得、教科指導における事例紹介・検討を通じて、特別支援教育の理解促進を図る。				
	令和6年度決算額	47千円		令和7年度予算額	50千円	
就学相談体制の充実	取組み内容	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に切れ目のない支援を円滑に行うために、就学相談体制の充実を図り、保護者の意向と選択を尊重した相談を行う。				
	令和6年度の成果	人員体制を拡充した上で、1,705件(前年度比105件増)の小学校就学、中学進学、転学、特別支援教室の相談について、保護者と子どもの意向を尊重し、学校等と連携して実施した。				
	課題と今後の方向性	引き続き、保護者と子どもの意向と選択を尊重し、丁寧でわかりやすい相談を実施する。また、関係所管との連携・協力により、特別支援教室の申し込みから利用決定までの期間短縮を図る。				
	令和6年度決算額	3,937千円		令和7年度予算額	5,205千円	

3-2-②特別支援学級等の整備・充実【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援学級等の開設 ※令和3年に策定した「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」について、3年を周期に一部改定を行い、直近の児童・生徒や学校施設の状況等に基づき、整備対象校等を明らかにする。	取組み内容	整備計画に基づく学級の開設(3校)整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設	整備計画に基づく学級等の開設整備計画の一部改定に向けた検討	整備計画に基づく学級等の開設整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設
	実績	3校に学級開設整備計画の改定				
	令和6年度の成果	知的障害学級を塚戸小学校、玉堤小学校に、自閉症・情緒障害学級を池之上小学校に、各1学級開設した。 「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」を全面改定した。				
	課題と今後の方向性	改定した「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」に定めた開設予定校の整備を進める。 (8年度開設校 知的障害:桜小、瀬田中 自閉症・情緒障害:喜多見小、給田小、中町小、桜丘中) また、既存の学級の狭あい化により来年度の入学・転学が困難な学校の周辺校への緊急的な整備を検討する。				
令和6年度決算額	67,845千円		令和7年度予算額	102,323千円		

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

特別支援教育巡回グループによる学校への助言、教職員への研修、就学相談を通じて、学校との連携の下で児童・生徒の配慮や支援の向上に取り組んだ。
 今後も児童・生徒の学びを支えるために必要な、一人ひとりの障害の特性に応じた特別支援教育を充実させるために、引き続き、教職員への研修により特別支援教育の理解促進を図るとともに、保護者と子どもの意向と選択を尊重した円滑な就学相談に取り組んでいく。
 なお、特別支援教育巡回グループはインクルーシブ教育支援チームとして、インクルーシブ教育の推進を担っていく。
 特別支援学級等の整備については、改定した計画に基づく整備を着実に進めるとともに、需要の高い小・中学校の知的障害学級、自閉症・情緒障害学級については、既設校の状況もふまえて近隣校との調整を進め、計画外の開設も検討していく。

取組み項目(12)	不登校支援の充実
所 管 課	教育相談課
現 状 と 課 題	<p>不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、さらには不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要となっています。そのために、ほっとルームの設置と学校生活サポーターの配置や学びの多様化学校分教室の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実など、様々な支援形態の整備が急務となっています。</p> <p>今後は、増え続ける不登校を未然に防止できるような魅力ある学校づくりを各学校で取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要となっています。更なる相談体制・機能の充実と、不登校児童・生徒が長期ひきこもりに移行しないよう、区長部局と教育委員会、学校が連携し早期支援につなげるなど、連携の強化が必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-3-①総合的な相談体制の充実【重点取組み】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
適時適切に対応できる支援体制の確保	取組み内容	不登校やいじめ、学校職員に関する相談など、教育相談件数が増加する中で、教育相談全体をまとめ、適時適切に対応できる支援体制を確保するとともに、教育と福祉の連携体制を強化する。				
	令和6年度の成果	教育相談全般に係る専門的見地からの指導・助言すること及び小・中学校における特別支援教育への支援をすることに対し更なる職員配置体制が必要となることから、令和7年4月からの教育相談専門指導員1名の新たな配置に向けて手続きを行った。				
	課題と今後の方向性	現在心理職の会計年度任用職員のみが配置されている教育相談室において、区としての心理職の人材育成計画を作成できることや福祉系と教育系の心理職の人事交流によりお互いの仕事の進め方が理解でき連携が取りやすくなること等を目的として、一定数の正規職員を計画的に入れていく。また、心理職におけるスクールカウンセラーと心理教育相談員の職の統合に係る検討も進めていく。				
	令和6年度決算額	419,079千円	令和7年度予算額		489,527千円	
子ども・若者支援協議会との更なる連携強化	取組み内容	世田谷区子ども・若者支援協議会「不登校・ひきこもり支援部会」を通じて、相互の支援情報を共有するなど、更なる連携強化を図る。				
	令和6年度の成果	「不登校・ひきこもり支援部会」委員として、計3回(7月・10月・2月)全ての支援部会に出席し、不登校に係る教育相談や支援事業内容を説明し事業浸透を図った。また、当該発行パンフレットにおいて新たに子ども支援施策項目を追加するなど、児童・生徒等に生じる課題解決の一助となる取組みを行った。				
	課題と今後の方向性	教育相談内容が複雑・多様化する中で、区長部局と教育委員会・学校が連携してケース会議をはじめとした事例検討を積み重ねることによる知見構築が必要となる。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額		0千円
教育相談体制の充実	取組み内容	教育相談体制の充実に向けた検討	支援体制の構築	体制構築後の効果、課題の抽出	支援体制の課題解消に向けた検討	更なる支援体制の充実
	実績	心理教育相談員 2名増				
	令和6年度の成果	年々相談・検査件数が増加している幼稚園や学校での生活に関する相談や家庭生活に関する相談、発達、進路等の相談(教育相談)及び障害、発達上の特性がある子どもの区立小中学校への入学、進学、通級、通室及び転学に係る相談(就学相談)に対応するため、心理教育相談員を2名増とした。				
	課題と今後の方向性	心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームが、学校や保護者からの支援要請により学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援を行っているが、今後支援体制の強化を図ることが必要である。				
	令和6年度決算額	419,079千円		令和7年度予算額		489,527千円

3-3-②ほっとスクール(教育支援センター)の拡充						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
増設による受け入れ体制の拡充	取組み内容	不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクールの増設による受け入れ体制の拡充を行う。また、増設にあたっては、地域バランスを考慮し、5地域への展開を前提に整備を進める。				
	令和6年度の成果	令和8年4月に、旧北沢小学校跡地に開設する学びの多様化学校内に、ほっとスクールを併設することを、学びの多様化学校(不登校特例)等基本構想及び基本計画において決定したことにより、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	開設に向けた什器等の準備、入室にかかる手続きの検討、広報物の作成等を行う。また、学びの多様化学校との連携及び児童・生徒との交流等について検討を進める。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額		24,447千円	
未整備地域の開設地の選定	取組み内容	未整備地域(北沢地域・烏山地域)の増設については、開設地の選定を進めるとともに、ほっとスクール尾山台の狭あい化解消のため、移転も含めた検討を進める。				
	令和6年度の成果	ほっとスクールの未整備地域である北沢地域について、令和8年4月の学びの多様化学校の開設に合わせ、同校舎内にほっとスクールを併設することを、学びの多様化学校(不登校特例)等基本構想及び基本計画において決定した。				
	課題と今後の方向性	引き続き、未整備地域である烏山地域の開設地の選定及び、ほっとスクール尾山台の狭あい化解消に向けた検討を進める。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額		24,447千円	
3-3-③ほっとルーム設置校の拡大【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ほっとルーム設置校拡大	取組み内容	60校	90校	設置校の評価・検証	—	—
	実績	67校				
	令和6年度の成果	登校はしているものの教室に入れない児童・生徒のため、保健室や図書室などを居場所(ほっとルーム(別室登校))として開設している学校は、小学校42校、中学校25校 合計67校となった。ほっとルームに通う児童・生徒への人的支援として配置している学校生活サポーターは、前年度の小学校5校、中学校10校 合計15校から、小学校15校、中学校15校 合計30校に支援を拡充した。				
	課題と今後の方向性	ほっとルームを開設しているものの学校生活サポーターの配置がない学校では、授業のない空き時間を使って教員が学習指導、安全管理を行っていることが多いが、特定の教員に偏り、通常業務に支障がでている。学校生活サポーターの配置による不登校の改善、教員の勤務軽減等、評価・検証を行う。				
	令和6年度決算額	12,990千円	令和7年度予算額		31,051千円	
適切な環境整備	取組み内容	学校改築及び改修計画に合わせ「ほっとルーム」を子どもの居場所として適切な環境となるよう整備を進める。				
	令和6年度の成果	学校改築標準設計仕様書において、「ほっとルーム」の設置を組み込んだ。また、改修・改築予定がない学校について、「ほっとルーム」の環境整備のための消耗品予算を配当した。				
	課題と今後の方向性	ほっとルームを設けることができない、また、専用の部屋を設けることができない学校に対し、保健室や図書室などの一部をほっとルームとして利用している学校の室内環境の整備事例を紹介する等、ほっとルーム全校設置に向けて環境整備を進める。				
	令和6年度決算額	2,044千円	令和7年度予算額		2,400千円	

3-3-④オンライン支援事業の充実						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
オンライン支援事業の充実	取組み内容	実績に基づく評価・検証 事業の充実に向けた検討	契約満了に伴う仕様の見直し及び新たな委託事業者選定	新委託事業者による事業開始	新委託事業者の評価・検証	課題の解消と事業の充実
	実績	メタバース環境の導入				
	令和6年度の成果	前年度にオンライン会議ソフト(Zoom)を活用して事業開始し、令和6年度は児童・生徒がアバターを活用して参加しやすいメタバース環境を導入することにより、利用登録者数・開催日毎の参加者数ともに前年度を上回った。また参加者の中で、学習の遅れの不安から不登校になっていたが、改善し自信を持ち学校に復帰するきっかけになったという事例が前年度より増えた。				
	課題と今後の方向性	利用登録者への継続参加について引き続き促していく。				
	令和6年度決算額	8,668千円		令和7年度予算額	9,922千円	
3-3-⑤学びの多様化学校分教室の運営【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
分教室運営の充実	取組み内容	評価・検証に基づく課題検討・実践	新たな学びの多様化学校との連携の検討	新たな学びの多様化学校との連携実践	新たな学びの多様化学校との連携課題の検討	充実に向けた実践
	実績	給食配膳室設置				
	令和6年度の成果	改修工事により給食配膳室を設置し、令和7年1月から給食を開始した。				
	課題と今後の方向性	令和8年4月に開校する学びの多様化学校の開校に合わせて、学校型と分教室のそれぞれの特色、役割等について検討する。				
	令和6年度決算額	11,420千円		令和7年度予算額	2,486千円	
3-3-⑥新たな特例校の開設・運営【重点取組み】※再掲1-4-①を参照						

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

不登校児童・生徒が年々増加する中、学校生活サポーター(別室登校)の人員配置・環境整備費用の予算措置等によるほっとルームの全校配置に向けた支援、学びの多様化学校(学校型)の新規開設及び分教室の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実など、様々な支援形態の整備を計画的に進めている。

また、教育相談における体制においても、教育相談専門指導員・心理教育相談員の人員増や心理教育相談員の正規職員の導入による支援体制の拡充を図るとともに、支援が必要となる児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げるため、アウトリーチによる関係機関との繋ぎを行うなど教育と福祉の関係所管による連携強化にも取り組んでいる。

引き続き、児童・生徒一人一人の心の状態等を理解・把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援を、組織的かつ継続的に行っていく。また、登校のみを目的とせず、一人一人の児童・生徒に応じた社会的自立を目指すものとして、個々に応じた支援の方法や居場所づくりなど児童・生徒の心身の健康を育むための支援の強化にも取り組んでいく。

取組み項目(13)	いじめ防止等の総合的な推進
所 管 課	教育指導課
現状と課題	<p>学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の対応等の重要性がこれまでも増して高まる中で、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき各学校が組織として一丸となっていじめ防止対策を徹底する必要があります。</p> <p>令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」を踏まえた学校における指導を充実するとともに、専門家の派遣や各職層研修などを通じて教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、いじめ防止等の総合的な推進を図ることが重要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

＜ 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) ＞

3-4-①いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
いじめ防止等の総合的な推進	取組み内容	区立小・中学校全校の授業などでの取組みや教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、更なるいじめ防止等の総合的な推進を図る。				
	令和6年度の成果	「一人ひとりの子どもが安心して毎日を過ごせるように～いじめ防止に向けた手引き～」を全教員のタブレットに配布し、いじめ防止やいじめ発生時の対応についての校内研修会や職員会議等において活用した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も生活指導主任研修等において手引きを活用した各学校での取組みを周知すると共に、都いじめ総合対策に位置付けられた「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」の確実に実施することで、各学校のいじめ防止力といじめ発生時に適切な対応をする力を高める。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額		0千円
講演会等の実施	取組み内容	「いじめ防止プログラム」として、全区立中学校を対象に講演会等を実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップ等を実施する。				
	令和6年度の成果	特定非営利活動法人湘南DVサポートセンターによる「いじめ防止プログラム」を中学校で実施した。(20校)希望する学校には一部の生徒に対していじめ防止のためのワークショップを実施した。生徒たちの主体的なピアサポートグループを育成するワークショップを実施した。(1校)本NPOによる講演を希望しない学校は、学校独自で講師を選定して同様の取組みを実施した。				
	課題と今後の方向性	今後も外部団体と連携し、各学校においていじめ防止に向けた授業を実施することで、子供たち一人ひとりが主体的にいじめ防止に取り組む態度を育成する。				
	令和6年度決算額	869千円		令和7年度予算額		1,436千円
いじめ防止学習の実施	取組み内容	「いじめを防止するための授業の工夫」教員用リーフレット等を活用しいじめ防止学習を実施する。また、発達支援的な生活指導によりいじめ未然防止の意識を高めるとともに、児童・生徒の主体的な取組みを促す。				
	令和6年度の成果	「中学校版いじめ防止のためのリーフレット」を活用しいじめ予防に向けた授業を各中学校で実施し、児童・生徒の主体的な取組みを促した。				
	課題と今後の方向性	リーフレットに掲載した指導案の活用に関する好事例の共有や、指導案の改善について研究する。				
	令和6年度決算額	83千円		令和7年度予算額		0千円
3-4-②児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)の実施	取組み内容	区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)を実施し、いじめの未然防止・早期発見に活用する。また、調査結果の分析や活用方法等に関する教員研修を実施し、教員のいじめ防止等に関する意識や指導力の向上を図る。				
	令和6年度の成果	区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)を実施し、結果を活用することで、いじめの初期兆候の発見といじめ被害の深刻化の防止や、不登校傾向の児童・生徒への早期対応等に役立てた。				
	課題と今後の方向性	WEBQUの活用方法について、開発者が講師をつとめる動画を各校で活用し、研修を行う。生活指導主任研修等において好事例の共有を行う。				
	令和6年度決算額	30,652千円		令和7年度予算額		30,855千円

3-4-③いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区内全域のいじめ防止ネットワークの強化	取組み内容	いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、区内全域のいじめ防止ネットワークの強化を図る。また、教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成されるいじめ問題対策専門委員会を開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。				
	令和6年度の成果	いじめの防止及びいじめの早期発見並びにいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止等対策連絡会を2回実施した。いじめ問題対策専門委員会については臨時会を含め3回実施し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき取組みについて協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降もいじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の機能を生かし、いじめ防止及びいじめ発生時の適切な対応について、教育委員会、学校及び関係機関が緊密な連携の上に取り組む。				
	令和6年度決算額	3,779千円		令和7年度予算額	5,100千円	
未然防止・早期発見・早期解決の徹底	取組み内容	「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。				
	令和6年度の成果	区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めた「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき、区、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見」、「いじめへの早期対応」等に取り組んだ。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。国や東京都の指針等が改訂になった際には、基本方針の改訂を検討する。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	0千円	
3-4-④教育支援チームによる対応の強化※再掲1-7-①教育支援チームの充実を参照						
3-4-⑤人権教育の推進※再掲3-6-①を参照						
3-4-⑥道徳教育の推進※再掲3-6-②を参照						

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対応の実施が行われるよう、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づいて教育委員会の体制強化や実態把握の仕組みの改善、適切な初期対応原則の学校への周知等に取り組んだ。

その結果、令和6年度は、不適切な初期対応事案が減少するとともに、いじめの認知件数が大幅に増加した。今後は、いじめの早期発見や未然防止に取り組むとともに、いじめ重大事態について、これまで以上に積極的に認知を行うための資料作成や研修を実施し、学校の認識を高める。

取組み項目(14)	健やかな心身の育成
所 管 課	教育指導課、学校健康推進課、学務課、地域学校連携課、教育相談課
現 状 と 課 題	<p>児童・生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して支援する体制を整えるとともに、児童・生徒自らが心身の健康を育むことができる基礎的な素養を養成していく必要があります。</p> <p>小学校から中学校までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各校の実態を踏まえ、児童・生徒の体力向上や健康教育を、また、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を教員に配布し、思春期青年期の精神保健の普及啓発を図るなど、心と体の健康づくりの取組みを進めることが重要です。</p> <p>食育については、学校における食に関する指導、食を通じた異世代との交流や、せたがや食育メニューの普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて推進に取り組んでいます。</p> <p>また、子どもたちが安心・安全に外遊びができるよう、遊び場開放を実施し、地域の子どものための身近な場所で外遊びができる場の確保を図っていきます。</p> <p>今後も、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等と連携して、児童・生徒の心と身体の健康づくりに取り組む必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-5-①心と体の健康づくり						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
運動習慣が定着するための取組みの推進	取組み内容	運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上のための取組みを各校で実施し、子どもたちの心身の成長と生涯にわたる健康の維持を目的とした「運動習慣が定着するための取組み」を推進する。				
	令和6年度の成果	「運動習慣の形成」事業として小・中学校に予算を分割し、各学校の実情や創意工夫を生かして、運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意の維持・向上のための取組を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は「運動習慣の形成事業」を「特色ある学校づくり推進事業」に統合し、特別事業枠「心と体の健康づくりに資する事業」として、学校長のリーダーシップに基づき、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を一層支援する。				
	令和6年度決算額	運動習慣定着促進事業	令和7年度予算額	特色ある学校づくり推進事業に含む		
健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みの推進	取組み内容	運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	25の幼稚園、小・中学校を学校2020レガシー推進校として指定し、「スポーツ志向」「障害者理解」等の資質の育成をはじめ、キャリア教育の一環としてアスリート等の外部講師を派遣した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度も25の園、学校を学校2020レガシー推進校として指定する。また、令和8年度からの4年間も同事業を継続して、区立幼稚園、小・中学校におけるスポーツとの多様な関わり方の機会を保障する。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額	0千円		
心と体の健康づくりの取組みの推進	取組み内容	体育指導力向上研究協力校における実践事例を区立小・中学校全校に発信することで、成果を広げ、各校での心と体の健康づくりの取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き・楽しいという感情や意欲)の維持・向上のための取組を各校で実施し、子どもたちの心身の成長と生涯にわたる健康の維持を目的とした運動習慣を形成するため運動習慣定着促進事業に取り組んだ。運動やスポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組を推進することができた。				
	課題と今後の方向性	体力は、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっている。運動能力の向上だけでなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上を継続的に目指していく必要がある。引き続き、運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力の向上に取り組む。				
	令和6年度決算額	運動習慣定着促進事業	令和7年度予算額	特色ある学校づくり推進事業に含む		

3-5-①心と体の健康づくり						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
健康教育に関わる取組みの推進	取組み内容	保健福祉等の関係機関との強化による心と体の健康づくり支援を通じて、がん、喫煙、薬物等に関する健康教育に関わる取組みを推進するとともに、児童・生徒の体力の向上と健康の保持・増進を図る。				
	令和6年度の成果	心と体の健康づくりの取組みとして、世田谷保健所と連携し思春期の相談支援先一覧をまとめた思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を各校教員に配布し、教員理解に向けた普及啓発を行った。 がんに関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立小・中学校において保健・予防の観点から、がんに関する正しい知識を身に付けるとともに、自らの生活習慣を見直す機会とすることなどを主な目的とするがんに関する講話を実施した。				
	課題と今後の方向性	学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。				
	令和6年度決算額	359千円		令和7年度予算額	438千円	
児童・生徒が相談しやすい環境づくり	取組み内容	小学5年生及び中学1年生の全員を対象とするスクールカウンセラーによる面談を実施し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。				
	令和6年度の成果	スクールカウンセラーによる小学5年生・中学1年生を対象とした全員面接を予定どおり実施するとともに、各小・中学校において教育相談室への出入り・相談しやすくなるような環境整備などの工夫を行った。				
	課題と今後の方向性	支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げられるよう、定期的に開催されるスクールカウンセラー連絡会において相談ケースの報告及び共有を行い、事例検討を通じて知見を積み重ねることにより、学校における教育相談機能・体制の充実を図る。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	0千円	
3-5-②食育の推進						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
有機農産物等の活用	取組み内容	有機米の活用 有機農産物等の活用検討	有機米・有機農産物等の活用	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大
	実績	全校で年6回有機米を活用				
	令和6年度の成果	有機米給食を全校で年6回実施した。実施の際は、献立表、給食だより、校内掲示等様々な機会を捉え、有機米の説明、生産者の子どもたちへのメッセージの紹介、環境配慮に関する情報発信を行うなど、食育にも活用した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は、有機米給食を全校で年11回に増やし、新たに有機野菜を活用した給食を全校で年3回実施する予定である。学校給食において有機米や有機野菜等の有機農産物の活用・拡大を図ることで、環境に配慮した食べ物に対する児童・生徒の理解を深めるとともに、食に対する感謝の気持ちを醸成する。				
	令和6年度決算額	15,212千円		令和7年度予算額	27,134千円	
食育や食べ残しの取組みの促進	取組み内容	研究校(令和5年度指定)での食育や食べ残し削減に関するモデル事業の成果を参考に区立小・中学校全校での取組みを促進するなど、子どもたちの食への関心を高める。				
	令和6年度の成果	学校栄養職員連絡会全体会において、研究校2校で実施した食育や食べ残し削減に関するモデル事業の成果を発表するとともに、他5校で実施している食品ロスの削減に向けた取組みを共有した。				
	課題と今後の方向性	各学校において取り組んでいる食育や食べ残し削減に向けた好事例については、学校間で共有するとともに、ホームページにおいても公開するなど広く情報発信し、食に関する理解促進につなげる。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	0千円	

3-5-③児童・生徒が体験・体感する機会の充実						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
移動教室等の実施	取組み内容	宿泊行事などの校外学習を通じて、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うとともに、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を図ることを目的として、移動教室等を着実に実施する。				
	令和6年度の成果	川場移動教室、河口湖移動教室等を実施し、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を通じて、学びを得る貴重な機会とすることができた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、世田谷区立小学校校長会、世田谷区立中学校校長会等と連携しながら、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うことができるよう、移動教室等を着実に実施していく。				
	令和6年度決算額	195,841千円		令和7年度予算額	233,221千円	
体験学習・芸術鑑賞教室の実施	取組み内容	授業では実施が難しい体験学習を通じて、知的好奇心の喚起や体験による気付きから自ら学び考える力の増進を図るとともに、質の高い芸術の鑑賞を通じて、芸術文化を味わう楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育むことを目的として、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施する。				
	令和6年度の成果	小・中学校美術鑑賞教室、小学校古典芸能鑑賞教室等の実施を通じて、自ら学び考える力の増進や、楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育む貴重な機会とすることができた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、世田谷区立小学校校長会、世田谷区立中学校校長会等と連携しながら、子どもたちの知的好奇心の喚起や豊かな感性の育成などのため、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施していく。				
	令和6年度決算額	88,399千円		令和7年度予算額	107,330千円	
3-5-④新・才能の芽を育てる体験学習の充実						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新・才能の芽を育てる体験学習の取組みの推進	取組み内容	「多様な体験から発見する新たな自分」をキーワードに、探求、表現、体力・健康、国際理解、環境の5つのテーマの中から、普段の授業では体験・体感できない活動を通して、子どもたちが自らの興味・関心を広げ、深め、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てていくことを目的に「新・才能の芽を育てる体験学習」の取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	新・才能の芽を育てる体験学習とSTEAM教育事業との目的の違いを明確にし、類似の講座が混在しないよう、事業推進担当課と連携し、検討を進めた。				
	課題と今後の方向性	STEAM教育事業の次期プロポーザル(令和7年度実施)を見据えて、STEAM教育事業へ移行する際の問題点や課題(他会場での実施、大学との調整等)を整理し、相互連携に向けて検討を行う。				
	令和6年度決算額	6,239千円		令和7年度予算額	6,951千円	
講座内容の充実	取組み内容	講座の内容については、常に刷新を図れるよう、3年以上継続した内容については見直しを図り、子どもたちの関心やニーズ、社会の変化に合わせたテーマを模索・検討し、充実を図る。				
	令和6年度の成果	5か月間、練習を重ねて発表を行う「バンドdeライブ～バンドを組んでライブをやろう！2024」をはじめ、「スマートフェンシング講座」「アナウンサー講座」など、他の事業にはないテーマの体験講座を実施するなど、事業の充実を図った。				
	課題と今後の方向性	教育総合センターで実施するSTEAM教育講座との事業の整理・統合を図るため、類似する講座のうち、移管が可能なもの等について、引き続き検討を行う。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	0千円	

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

<p>児童・生徒の心身の健康を育むためには、そのための体験の機会や環境づくりが欠かせない。園や学校に講師を招いて運動に親しむ体験の機会づくりについて、関係課と連携し、長年にわたって安定して提供される仕組みができています。環境設定についても関係課等と連携し、予算確保と計画的な充実が図られるように努める。</p> <p>また、STEAM教育事業の令和8年度からの次期契約(業者選定は7年度中)へ向けて、事業推進担当課と必要な情報を共有し、「大学を会場とした講座」等の委託化の可能性について引き続き検討を進め、仕様書の作成と経費への影響を整理する。この方向性に応じ、新・才能の芽を育てる体験学習の令和7年度以降のプログラムに反映させていく。</p> <p>令和8年度以降は、STEAM教育事業への移行が適当でない講座に加えて、STEAM教育事業や学校の教育過程では実施できない新たな体験学習を、体験格差の観点も含め、実施する。</p>

取組み項目(15)		人権教育・道徳教育の充実
所 管 課		教育指導課
現 状 と 課 題	<p>「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、人権教育・道徳教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要があります。</p> <p>「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、人権教育プログラムに基づき「障害者」「北朝鮮による拉致問題」「性自認」「性的指向」等の15の人権課題についての理解と認識を深めるとともに、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていくことが必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-6-①人権教育の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子どもの人権の尊重と確保の取組みの推進	取組み内容	世田谷区子ども条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)との連携も図りながら、こども基本法を踏まえた教育、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	人権尊重教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を通して各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修と、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を深めることができた。また、全校の年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付けたことで、多文化共生の推進に向けた理解促進を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	人権教育は、全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。学校・家庭・地域が連携し、継続して子どもの人権の尊重と確保に取り組むことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額	0千円		
人権教育プログラムに基づいた教職員研修の実施	取組み内容	人権教育を基盤に、互いを尊重し、違いを認め合い、より良い人間関係を築くための取組みを推進します。人権教育プログラムに基づき、教職員研修を実施することで、人権課題に対する教職員の理解を深める取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	人権教育推進担当教員を対象とした人権教育研修を実施するとともに、人権教育の推進に向けて効果的な取組を行っている学校の指導内容等を、各校の人権教育担当教員の協力のもと取りまとめ世田谷区重点課題実践事例集を作成した。				
	課題と今後の方向性	世田谷区重点課題実践事例集を活用しながら人権教育年間指導計画の見直し取組み、さらに人権教育を推進する。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額	20千円		
偏見や差別をなくす取組みの推進	取組み内容	人権課題の「性の多様性理解」について、子どもがありのままの自分を大切に、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進める。				
	令和6年度の成果	性的マイノリティの性等の多様性に対する理解の促進及び性の多様性に起因する日常生活の支障を取り除くための支援として、インクルーシブ教育ガイドラインの策定にあたり検討し、同ガイドラインに反映させた。				
	課題と今後の方向性	人権課題の「性の多様性理解」を推進していく必要がある。子どもがありのままの自分を大切に、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進めていく。				
	令和6年度決算額	0千円	令和7年度予算額	0千円		
包括的性教育の推進	取組み内容	個々の児童・生徒の実態に応じ、地域・保護者の理解を得ながら、包括的性教育の推進に取り組む。				
	令和6年度の成果	学校における性を含めた健康に関する指導は、学習指導要領をはじめ、令和5年度より全国で始まった生命の安全教育や都教育委員会作成の性教育の手引等に基づき、性を含めた健康に関する指導を行った。学校の教育活動全体を通じて小学校段階においても指導の充実に取り組んだ。令和6年度より保健所と連携して区立中学校への出張リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座を開始した。				
	課題と今後の方向性	事業実施の成果や課題を踏まえ、小学校の学習から中学校の学習に円滑な接続ができるよう、小学校段階でのより効果的な学習内容や方法等について、好事例の共有や外部教材の活用など具体的な取組を検討していく。				
	令和6年度決算額	672千円	令和7年度予算額	938千円		

3-6-②道徳教育の推進						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
道徳科を中心とした道徳教育の推進	取組み内容	児童・生徒に人として生きる上で大切な人間性・道徳性を育むとともに、社会の構成員としての自覚や社会生活を送る上で必要な規範意識や生活習慣を身に付けさせる。「特別の教科道徳」の教員の指導力向上を図るとともに、道徳科を中心とした道徳教育を推進する。				
	令和6年度の成果	全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を実施することで、児童・生徒や地域の実態に応じた道徳科の授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ることができた。また、採用1年目の教員に対して道徳教育研修を実施し、道徳教育の経験が浅い教員の指導力向上を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。 引き続き、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	0千円	
3-6-③社会とかかわる体験活動の推進※再掲1-3-①を参照						
3-6-④主権者教育の推進※再掲1-3-②を参照						

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進している。

現在、学習指導要領を基盤としながら、新しい時代を見据えた新しい知を創造する「キャリア・未来デザイン教育」を展開している。これまでの取組みを継承しつつ、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進していく。

また、「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。